

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙 「みらい」
NO. 4025
20年1月21日(火)
Tel・Fax 095-828-1953

おはようございます。

先週末から少し冷え込みましたがそれでも例年よりは気温は高く、予想通りの暖冬になっていきます。集配労働者にはありがたい限りです。

昨年のかんぽ生命の不正販売問題では、日本郵政、かんぽ生命、日本郵便の3社長が引責辞任に追い込まれ、今年の1月1日から3月31日まで保険の新規販売の停止を命じられた。

業務停止期間中に命令違反が発覚すれば更なるペナルティーが科せられることになり、現場では緊張感が高まっている。集配の職場でも、会社主催の報労や飲み会の禁止の周知が先日行われた。

日本郵政グループは、日本郵政社長に増田元総

務相が就任し新体制でスタートを切ったが、また新たな不祥事が報道された。



郵便局内で起きた不祥事を内部通報したところ、脅迫されて退職辞任などに追い込まれたとして、福岡県の郵便局長7人が同じ地区内で要職に就く局長3人を訴えた。

概要は、福岡県直方市で郵便局長を務めていた前統括局長の息子が、社内規定違反を行っているとの情報が複数の局員から寄せられた為、原告が内部通報窓口に通報した。

ところが内部通報窓口から前統括局長らに連絡が行き、原告は内部通報を認めるように繰り返し脅迫された。また、総括局長と副総括局長は原告の内3人に降格を要求し、その内2人はうつ状態になったというものだ。

事実関係は裁判によって明らかにされていくこ

とになるが、前統括局長はかなりの権力者だったらしく、これが事実であれば権力の乱用に他ならない。

今回の裁判の原告7人、被告3人は恐らく旧特定郵便局（以下旧特定局）の局長と推測される。

旧特定局には、局舎などを私有している世襲の局長と一般社員から昇職した局長がいるが、前者の世襲の局長の方が圧倒的に権力を持っている。自分の息子を後任の局長に就任させる事は郵政民営化以降も引き続き行われ、例外を除き異動もほとんどない。

10年条項ができ、窓口の社員や涉外社員は同一局所に10年までしか勤務できないため、数年で繰り返し異動させられるが旧特定局の局長は適用外だ。



旧特定局で勤務する支部の組合員も、局長から

のパワハラ、セクハラ(会社は認めないが)で体調を崩し現在も休職中だ。また、別の組合員も局長からのパワハラで休職に追い込まれ、職場復帰がかなう事なく退職された。共通するのは旧特定局の局長が原因で休職になったということだ。



かんぽ生命の不正販売問題以前には、年賀はがきなどの自爆営業の問題もクローズアップされたが、旧特定局にはパワハラ、かんぽ、自爆営業すべての問題がある。

会社は内部通報窓口を設置しているが権力者に握りつぶされるようでは意味がない。今回は裁判所に提訴した事で問題が発覚したが、権力を振りかざす旧特定局の局長にメスを入れなければ、また新たな問題が生まれてくるだろう。

市職労旗開きに参加しました

1月17日(金)に地区労会館で開催された「長崎市職労の旗開き」に山田書記長と原田執行委員の2名が出席しました。

長崎市職労とは、同じ長崎地区労に加盟する労働組合として、昨年の旗開きから交流を深めています。

旗開きには多くの若い組合員が参加しており、とても活気のある旗開きでした。お楽しみ抽選会では、昨年に続き商品をゲットし、支部の明るい未来を予感させるものとなりました。



期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員に正社員化を。

ゆめが、均等待遇、なげうち差別！ ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！